

第2回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成17年10月31日(月)
午前 10時 ~ 12時
古河総合ビル6階 F2会議室

〔出席者〕

(委員) 阿刀田分科会長, 前田主査, 林副主査, 阿辻, 岩淵, 甲斐, 金武, 小池, 東倉,
松岡, 松村各委員 (計11名)

(文部科学省・文化庁) 平林国語課長, 氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第1回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 漢字小委員会における論点の整理
- 3 これまでの漢字政策について(付:人名用漢字)

〔経過概要〕

- 1 事務局から, 配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)を確認した。
- 3 事務局から, 配布資料2, 3についての説明が行われた。説明に対する質疑応答の後, 配布資料2に基づいて意見交換を行った。
- 4 次回の漢字小委員会は, 11月29日(火)の午前10時から12時まで, 本日と同じ「古河総合ビル6階F2会議室」で開催することが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○松岡委員

配布資料3の「7 常用漢字表」の(2)のところで, 「地名・人名は対象外とした」とあります。人名用漢字を法務省にゆだねることになったというのは, この時点でそうになったということですか。

○氏原主任国語調査官

はい, この時点からです。具体的には, その下の(3)に書いてあります。

○阿辻委員

人名用漢字と密接に関連する戸籍法, その施行によって名前が当用漢字限定になったんですよね。戸籍法の施行というのは, 配布資料3の時間軸に位置付けたらどこに入るんですか。

○氏原主任国語調査官

この資料で言いますと, 「2 当用漢字表」と「3 当用漢字音訓表」との間になります。戸籍法自体は昭和22年12月に公布され, 翌23年1月から施行されています。

この件で一つだけ補足しておきたいのは, 今, 阿辻委員が御指摘くださった戸籍法によって, 漢字は当用漢字に限定され, 後は平仮名と片仮名が認められるわけです。そうなった理由の一つに国語審議会との関係があります。当用漢字表が出た時に, 文部省の

当局談というのが発表されていて、そこでは「当用漢字表について、固有名詞はこれまでの経緯があるので、別に考えることにしました。ただし、これから新しく付けられる名前については当用漢字表によることが望ましいのです。」というようなことが言われているんですね。これは当局談として発表されていますが、実際は、国語審議会ですういうふうに考えていたわけです。これから新しく付ける名前というのは、会社の名前であっても、子供の名前であっても同じです。ですから、法務省は国語審議会の意をくんで、昭和22年の戸籍法で当用漢字表にある漢字だけにしたとも言えます。

もちろん、当時の法務省の事情から言っても、難しく読めないような漢字がかなり名前に使われているという現実があり、それが戸籍事務の非効率化につながっているというような考え方があったことも大きな理由だったとは思いますが。ただ、国語審議会の考え方が大きな影響を与えたことは事実です。

○阿辻委員

『「名前」の漢字学』という人名用漢字に関する本を書いたばかりなので割と記憶にあるんですが、戸籍法自体には「常用平易」という言葉しか書かれてないわけですね。その常用平易な文字で名を付けなければいけないという中身が当用漢字であると決めたのは、当時の国語審議会になるわけですか。

○氏原主任国語調査官

いいえ、決めたのは法務省です。

○阿辻委員

法務省が戸籍の施行細則かなんかで当用漢字に限定しているわけですか。

○氏原主任国語調査官

はい、戸籍法を定めた時に、法務省の判断として当用漢字に限定したわけです。

○阿辻委員

そうしますと、資料3の「5 人名用漢字別表」ですが、これが昭和26年に公布されますね。これは、国語審議会から文部大臣に提出されているんですね。それは法務省からの要望を受けてということですか、それとも、国語審議会が独自に判断をしたということですか。

○氏原主任国語調査官

戸籍法が施行されると、1,850字の中だけで名前を付けなければいけなくなるわけですね、漢字に関しては。当用漢字表に入っていない、例えば、「くみ（玖美）」と付ける場合の「玖」とかは認められないので、戸籍としては受け付けてもらえないわけです。こういった問題が起こって、当時の「朝日新聞」の「天声人語」などでも取り上げられるなどして、世の中で1,850字だけに限っているのがいいのかというような声が大きくなってきます。それを見て、衆議院の法務委員会が動き始めます、これでいいのかと。

そういう動きが出てきたので、国語審議会も慌てて、ここが崩れると当用漢字表以来の国語施策に非常に大きな影響を及ぼすということで、急ぎよ、国語審議会の中に固有名詞部会を作ります。国語審議会の中で議論していったら、固有名詞部会で原案を作ったものが、「5 人名用漢字別表」という、92字の漢字表です。ですから、そういう世の中の流れを見て、国語審議会としても、これは密接に国語政策と関係することだから、

自分たちでもきちっと対処しなければいけないということで、国語審議会でも人名用漢字別表を作成して文部大臣と法務総裁に建議していく、そういう流れがあったわけです。

○阿辻委員

分かりました。

もう一つは全くつまらない話で恐縮なんですけど、同じ資料3の3枚目の保科孝一臨時国語調査会幹事の文章で、先ほど読み上げられた段落の「(二)各新聞社において最も普通に用ゐてゐる漢字、即ち大出張小出張と称する…」に出てくる「大出張」「小出張」というのは何と読むんですか。

○氏原主任国語調査官

「おおしゅっちょう」「こしゅっちょう」と読むそうです。よく使われる活字の欄の名称だそうです。現在は、新聞社でも使っていないということです。

○阿辻委員

活字ケースのことですね、分かりました。それから、人名用漢字の変遷については、今日ではなくて、また改めて詳細な御説明をいただけるんですね。

○氏原主任国語調査官

はい、主査からの御指示でもありますので。

○前田主査

また個別の問題に入りますと、いろいろ疑問の点が出てくるかと思えますけれども、取りあえずこの資料につきましても質疑はこれで終わりにしまして、協議の方に入りたいと思います。

本日は、今、御説明いただきました、特に配布資料2「漢字小委員会における論点の整理」にかかわる問題から検討をしていきたいと思えます。

それで、協議としましては、「(1)総合的な漢字政策の在り方にかかわること」、「(3)常用漢字表の見直しにかかわること」から入っていくということにしたいと思えます。それでは、これについての御意見、その他よろしく願いいたします。

○甲斐委員

「(3)常用漢字表の見直しにかかわること」の2)の◎のところ。「字種については増やすという方向だけでなく、入替えを考える。」というところ、先ほどの説明を聞いていますと、「入替えを考える」を余り安易に言いにくいということがあります。それで、入替えを言うためには、正確な使用頻度表というものが欲しいわけです。前の表外漢字字体表の審議の時に使った漢字出現頻度数調査、あれも地名が強過ぎるところがあったわけですが、そういうような資料がどうしても欲しいと思えます。

そして、どうしても増やさなければいけないという漢字、それから、減らすというのでも考えたいと思うんです。ただ、余り皇室を刺激するのもなんですし、そこはよく分からないところがあります。大正時代から別扱いということもありますし、憲法に載っているということもありますのでね。だから、何を発言するにしてもどうしてもその根拠となる資料が欲しい。これが一つですね。これは、是非とも文化庁国語課でもよいし、国語研究所でもよいからお願いしたいと思えます。

それからもう一つは、2)の◎の下の○に「常用漢字の音訓についても見直すかどうか

か。」ということについてです。この前、私も発言したのですけれども、例えば、教育漢字の中に、「尊敬」の「尊」という漢字がある。あれには「とうとい」「たつとい」「とうとぶ」「たつとぶ」という訓がありますが、「貴重」の「貴」という漢字の訓にも「とうとい」「たつとい」「とうとぶ」「たつとぶ」とある。同じ訓が「尊」にも「貴」にもあって、小学生の読み書き調査をすると、「尊」の方は幾らかいいんですけれども、「貴」の方は使わないということがあります。例えば、「仰げば尊し」なんていう歌も「尊」ですから、「貴」ではない。そういうことで、「はぐくむ（育む）」という言葉がこの前も例に出て、今日も説明の中で例に出たんですけれども、音訓について、高校生までの音訓の読み書きについての調査が欲しいと思います。

それから、もう一つだけ発言させていただきたい。2)の◎の下にある、二つ目の○の矢印(→)で「こういうパソコン時代なので、読めればいいという考え方が必要でないか。」というのがあるんです。この小委員会に参加している委員は、書くという学習を子供のころからしてきている人たちなんですね。それに対して、これから育っていく子供たちに書くという指導をしなくても、大人になった時に本当に正確に読めるのか、また書くという指導を余りしなくても、漢字の識別というのができるのかどうか、これはやっぱり調査が要るような気がするんです。

それで、どういう調査をすると良いかということも含めて、何らかの形で読みだけを教えれば、パソコンで選択するとき本当に区別できるのか、また使えるようになるのかということを考えてほしい。つまり、手書きを指導しなくても大人になった時に十分に使いこなすことができるかどうかということの調査が必要ではないか、そういうことを申したいと思います。

○前田主査

ただ今の甲斐委員のお話の中には、幾つか重要なところが含まれていたと思います。一つは、きちっとした調査が必要であること。これはどなたも御賛成いただけるのではないかと思います。具体的にどういう調査票を作っていくか、どういうふうに参加にしていけるか、こういう点につきまして、実際に検討して決めていかなければいけないかなと思います。

それから、常用漢字表の検討で減らすこともあるという言い方の問題です。この辺りのところは、妙な言い方になるかもしれませんが、うっかりすると減らすという点だけが注意されるようになりがちに気がします。最初から減らすことを予定しているわけではなく、むしろ十分に検討して調査を参考にしながら総合的に考えていくという場合には、可能性としてそういうことも出てくるということですから、減らすこともあり得るというふうな発言が刺激的に取られても困るわけで、その辺りのところは慎重な表現の仕方が必要なのかなというふうに、私自身の自戒も含めまして感じました。

そのほか音訓の問題あるいは学校教育の問題などいろいろありましたけれども、こういった点につきましても、委員の中でまたいろいろ御意見もあると思います。

○東倉委員

今のことに関連してですけれども、減らすというときに、なかなか減らしにくいというのは、漢字だけではなくて、世の中すべて何か減らそうとすると、減らすには相当な理由が要るということになります。常用漢字表の時に減らすことに対して強い反対があったという、さっきの説明は、そういうことが起こったという話だけだったんですけれども、差し支えない範囲でもう少し詳しいことが分かっているのならそれを伺って、例えば、どういう反対があったのかなど、情報がもう少しあれば今後の議論に役立つな

ということが一つです。

それから、手書きの問題ですけれども、先ほど書くことを学習しなくても読みだけでいいかというのは、結果がいいか悪いかというだけではなくて、人間の認知など、そういうところにかかわる幾つかの問題があると思っています。書くことを学習しなくてもいいかどうかということを明らかにすると、いろいろな方面からの検討が必要になる。これに取り組むとすると、かなりの戦略が要ると思います。

書くことをしないで読みだけでいいかというのは、漢字だけにかかわらず、仮名でも同じことなんですね。アメリカは昔からタイプライターが発達していましたが、今でも初めに字を教えるときは手書きで丁寧に教えています。そういうことがどういう理由に起因しているかというのを調べたことはありませんけれども、書くことがなくなるかということちょっと疑問です。私は「情報社会の未来」という問題を扱っているものですから、50年先に行ったら書くことはないのかということがよく議論になるんですね。漢字の今のような問題だけではなくて、紙がなくなるとか、いろいろな周囲の状況まで絡んでくる問題だと思いますし、人間の思考に結び付いた問題があるんだということは注意すべきことだと思います。

○甲斐委員

今の東倉委員の意見に関してです。書くということをしなくても良いという発想は、常用漢字が今1,945字で、これは高校まで書く指導をしているわけで、問題は3,000字に増やそうという場合の根拠なんですね。2,000字までは書く指導は高校までできる、しかし、我々がここで常用漢字を3,000字に増やす場合、後の1,000字をどうするかというと、学校では指導できない。そうすると、振り仮名付きでいいのではないかと、こういうことだと思うんです。平仮名や常用漢字など現行のものについて、その書く指導をしないということではないということで、ちょっと私も言葉が足りませんでした。

○阿辻委員

先ほどの甲斐委員と今の御意見に関してですが、「読めたらいい、書ける必要はない」と言うのかなり強烈に聞こえます。けれども、例えば「鬱病」という病気、あるいは、「抗鬱剤」という薬、現状では「鬱」は常用漢字表外なので平仮名で書くわけですね。漢字を知っているか知らないかのボーダーになる「憂鬱」の「鬱」を書けるか、とよくやりますけれども、「鬱」という漢字は書けなくても、文章の中で使われていることが重要ではないかと私は思うんですね。「抗鬱剤」というときに、「鬱」だけ平仮名で書かれると少なくとも私には読みにくい。あるいは「鬱になった」と書くときの「鬱」というのが、平仮名で書かれているよりも漢字で書いていただく方が私には有り難い。それを「じゃ、おまえ書けるか。」ということと、漢字で書かれているかどうかということは別の問題だと思うんですね。

一つは、教育漢字というものが現在あって、これから先、その教育漢字というものを考えなければいけないわけで、「鬱」という漢字を小学校の卒業段階で書かせる必要は多分ないだろうと思います。だけど、義務教育が終わって高校生段階になった時には、一般的な文章の中で例えば「鬱」という漢字が漢字のまま使われている。現状においては携帯電話やコンピューターで簡単に書ける字になっているわけです。電子機器の発達あるいは文字記録環境の状況の変化と、社会的に鬱病というのが今かなり深刻な問題になっているということもありますので、そのようなニーズから考えていくと、教育漢字というコアの部分とは違うところで、書けなくても読める漢字というのはそこに包括されるべきではないかと私は思っています。

○岩淵委員

今の皆さん方のお話とも関連しますが、単に頻度数調査をしたのではいろいろなことは出てきません。今の「鬱病」の場合であっても、「うつ」と片仮名で書いて「病」と漢字で書くという人がかなりいるはずで、確かに平仮名「うつ」と書いて「病」と書いたのでは何のことか分かりませんが、片仮名で書かればある程度分かるということはあります。是非やらなければいけないのは、個々の語が文の中で、「語の単位」として、どのように表記されているかという調査ではないかと思えます。

以前に見せていただきました漢字調査のような字種ごとの単なる頻度数調査だけではなくて、国立国語研究所の雑誌 90 種や新聞の漢字調査などの報告のように、表記と絡んだ調査を是非お願いしたいと思えます。

○金武委員

読めればいいという考え方が必要という、ちょっと強く感じられて、いろいろ問題になっています。これまでの議論では、常用漢字を増やす場合には調査が必要で、その場合に「書ける字を増やす」ということになる、現在の状況では無理ではないかということだと思えます。つまり、常用漢字を増やす場合においては、読めて意味が分かるという字、それが第一条件ではないかと思えます。したがって、書くということが教育上必要であり、あるいは、社会人にとっても必要だということまで否定しているわけではなくて、常用漢字を増やす場合の調査の基準としては、書くことまで要件にすると、ちょっと難しくなるのではないかと、そういうふうに考えております。

○前田主査

書写の問題等も絡んできますし、今、いろいろお話がありましたように、認知の問題だとか、様々な問題と併せて考えていかなければいけないという御指摘だと思えます。

○東倉委員

私は、全く書くことをやめるというふうには受け取ったので、先ほどのような発言をしましたけれども、今出ました「書く」と「読む」ということに分けるということは非常に賛成です。

例えば、文章の中で、どこに単語の区切りがあるのかという、読みやすさということでも漢字の重要性があります。この点は、人間でもコンピューターでも同じなんです。そういう視点からは、片仮名も平仮名とは違う意味を持っていて、そこに単語の区切りがある、そういうものを見るということだけでも読みやすさは変わってくる。これに加えて「書けないけれども読める字がある」ということは、読みやすさということがもう一段階増すわけです。情報化という時代背景の中で、読むことと書くこと、あるいは、「読める」と「書ける」ということを分けて考えるというのは、非常にいい考えだと思えます。

○阿刀田分科会長

氏原主任国語調査官の説明をずっと聞いておまして、随分古い時分から落ち穂拾いでもするように細かいものを取り上げてきたんだなということを実感しました。漢字の問題は、大原則、中原則ぐらいのものを立てても、「この言葉に関しては」というような例は、言われてみれば、「憂鬱」なんかもそうかもしれませぬし、もう少し吟味してみれば一杯あるのではないかと思えます。とにかく、一杯というか、いろいろな種類のものがそういう形であるのではないかと思うんです。

基本的な方針として、こういう原則で何かをやろうというときに、同時に、これとこれとに関しては、こういう理由によって残さねばならないとか、削ってもいいのではないとか、非常にきめ細かい対応が求められますよね。漢字についてはものすごい数のものがあるわけで、常用漢字にしたって、二千とかなんとかというのを考えているんですね。その中の一つや二つぐらいの漢字の面倒を見てやらないとどうしようもないようなケースも、この問題には結構あったし、今の御説明を伺っていると、そういうことについてもいろいろな配慮をしてきたんだなと思いました。

今度、我々がやることも、そういうふうになっていけないのではないかなと思いました。つまり全体の方針として、大原則としてこのように決めていこうとか、こういうことを考えていこうということのほか、この漢字はこれゆえに残さなくてはだめだとかいうものが出てくるのではないかなと思います。

○前田主査

そういう点では、基本的な核となる部分と、そうでない部分との順位を私どもで付けていかなければいけないというようなことになるわけです。順位を付けていくということがなかなか難しい問題ですけれども、漢字全体を見通した場合に基本的にはどういうことを考えるべきか、そして、その次の段階で更に原則を立てる。最終的には、個別の問題でどうしても取り上げなければいけないものを考えていく。そういう順位を付けるという考え方が必要なのかなというふうに感じました。

○小池委員

『答申建議集』の225ページに出ている、さっき御説明いただいた「常用漢字表」の前文〔字種と音訓〕を見ると、なるほどと思って、その文言を書き写しました。「字種や音訓の選定に当たっては、語や文を書き表すという観点から、…中略…総合的に判断した。」とあります。やっぱり「書き表す」という観点からやっていたわけです。

ところが、今の時代性の中での漢字の問題というのは、「話し言葉」や「書き言葉」に加えて、以前どこかで言ったことがあるんですけども、「打ち言葉」という世界も入っているわけですね。そこでは、今までの考え方やルールというものとは随分違ったものになってきている。そこをどうしようかということが大きなテーマだろうと思います。つまり、今までの発想で御し切れなようなところがある。だから、調査するに当たっても、甲斐委員がおっしゃった「書くことなしに成人してから果たして漢字が識別できるようになるのだろうか」と、こういう調査は正しく「打ち言葉」の時代の大事な観点になると思います。もう一つ調査に関して言うと、新聞や雑誌や出版物というところで調査をしていくというのが、これまでのアプローチの仕方だと思いますけれども、新聞や雑誌や出版物などには、作家の人たちのような漢字生活をかなり先取りしている人たちの活動がそこに出てきているので、その調査からは一般の人たちの漢字生活というのは恐らく分からないのではないかなと思うんです。だから、一般の人たちが打っている漢字というのをもっと調査する必要があるのではないのでしょうか。

私はかなりズレがあるかなと学生の書いてくるものを見ても思います。書けるわけがないものが漢字で書かれています。「書けるわけがない」というのは、鬱病の「鬱」というレベルではなくて、もっと低いレベルです。本人は書けないんだけど、漢字で打ってきます。例えば、「流石（さすが）」なんていう漢字を何回も千数百字の文字数の中で打ってくる方の原稿も見ました。いい意味でも悪い意味でも、相当に自由な市場というのができてしまっている。そこにどういうふうにかかわっていくかということがこの審議会のテーマなのではないかなと思うんですね。

○金武委員

今のに関連しますが、常用漢字の1,945字については、当時、正に手書きを意識していたと思うんですけども、現在では一般の人もちろんですが、「書く」ということは「打つ」ということなんですね。ほとんど手書きではなくて、新聞社なんかはもちろんそうですけれども、パソコンで打っている。ですから、漢字を詳しく知らなくても大体分かっている漢字は出てくるわけです。例えば「流石」なんていうのが漢字で出てしまうということは、本来平仮名で書いた方が読みやすいものまで漢字で出てしまうという問題がありますので、そういうところは日本語の書き方の問題として考えていかなければいけないと思います。

差し当たって常用漢字を増やすという場合においては、使用頻度、それから、その漢字の意味が分かるという調査、現在の常用漢字も含めて個々の漢字のできるだけ厳密な調査をすることで、それぞれの漢字の使用頻度が出てきます。現在の常用漢字の中でも使用頻度も低いし、意味も分かっていないというものも出てくると思います。逆に、今の表外漢字の中で常用漢字よりかなり使用頻度も高いし、理解もされているという字も出てくると思うんです。

ですから、増やすのはともかく減らすという入替えにおいて、初めから減らすということを考える必要はないけれども、数字のデータが出た時点で、これは常用漢字としては使用頻度から言っても、いろいろな点から見ても入れ替えた方がいいというのが数字として客観的に出てきた場合は、そういう理由で削るということは考えてもいいのではないかと。最終段階でいいと思うんですけども、そう思っております。

○甲斐委員

次回がいつか分からないんですけども、要望があります。日本新聞協会では漢字について、例えば常用漢字表に入っているけれどもこれは一切使わない、常用漢字表に入っていないけれどもこれはルビなしで使っているというようなことがあります。ですから、協会に関係する委員もちゃんといらっしゃるので、協会にお願いして、一度そういうことに関するヒアリングの機会を作っていただくと、我々が見聞を広げて、視野を広くできると思うんですが、そういったことは可能なんですかね。

○金武委員

要望があれば諮ります。日本新聞協会には「新聞用語懇談会」といって、新聞も放送も通信も入った用語を審議する組織がありますので、ヒアリングを受けることは可能です。それから新聞・放送界の要望というようなものも資料としては出せると思います。

○前田主査

新聞の方では常用漢字表に入っている漢字以外に、各新聞社で相談して使用してもいい漢字というのを決めているわけですね。そういったことについて、どういう方針で、どういうふうなお考えで選ばれているのかというふうなことを聞く機会があってもいいのではないかと思います。これは皆さんの要望があればですけども、そういったこともこれから考えていきたいと思えます。

○林副主査

大分議論が進んでいるのを戻すようで恐縮ですけども、今日の問題の出発点に戻って、(3)「1」見直しの必要性について」という辺りから申し上げたいと思えます。

見直しの必要があるかないかという点、「必要がある」という結論は自明だと思っておりますが、なぜそれを見直すかということが問題ですね。今回のことに限らず、こういう問題を見直す必要性は大きく分けると二つあります。一つは、言語内の変化。言葉はそれ自体が変化していくものです。文字はそれを書き表すためのものなので、言葉そのものの変化に合わせて改善・改良していかなければいけない。そうだとしますと、文字についての見直しも、言葉の内的変化がその一つの要因だというふうな言い方ができると思えます。そういう意味合いで、是非漢字政策を含め、言葉につきましては定期的・計画的な調査を実行することとして、それに基づいた見直しをしていくんだという線を出していただけたら、社会的にも非常に大きなインパクトがあるし、またその必要性は強く支持されるだろうと思えます。

それから、もう一つは言語外の変化です。言語外の変化が生じますと、見直しの必要性がそこからも出てまいります。例えば、文字に関して申しますと、言語外の変化には、これまでに非常に大きな変化が二つあったと私は思います。一つは、印刷の発明でございます。全くの手書きの時代から印刷ということが行われるようになりますと、文字を書いたり読んだりするという環境が大きく変化していく。もう一つは、現在のようなワープロなど、電子的手段の発達でございます。これによって書いたり読んだりする環境が非常に大きく変化します。特にワープロに関して言いますと、この大きな変化が生じてきたのはこの20年だと思えます。20年ぐらい前はワープロというのはまだそれほど一般的ではなかったのではないかと思えます。

細かな変化に関して言いますと、まだ活字がない時代にも、文字について言えば、その変化を促す原因がありました。それはマイナーな変化ですけれども、筆記具、記録手段の変化と言いますか、例えば粘土に書いていたのが紙になったこと、それから、漢字に関しましても、筆の材質の変化が字体や書体に変化をもたらしたということがあります。これについては、藤枝晃先生の『文字の文化史』という本が勉強になります。そういう言語外の変化が文字の変化を促進している、また政策的にもそういう必要性を生じさせるのではないかとこのことでございます。

先ほど資料3で御説明いただいたのは全部活字が発明された後ですから、印刷が起こる前と後でどう変わったかとか、政策的にどういった必要が生じたかということがここでは浮かび上がってこないわけでありまして。しかし、ワープロなどの発達による、文字を読んだり書いたりする環境の変化は大変大きいですから、そういう変化を踏まえて常用漢字のような政策の見直しをしなければなりません。これは初めての事態だと思います。今までになかった環境で私たちは「新しい漢字の政策」というものを考えていかなければいけないので、非常に大事な時期に重い責任を持って、こういうものを考えていかなければいけないわけです。それをきちっとやっていくためには、観点の整理、つまり、どういう観点から漢字政策全体を見直していかなければいけないのか、その中で、常用漢字あるいは固有名詞に使う漢字をどういうふうに位置付けて考えていかなければいけないのか、そういうことを整理してみることが、これから、議論を具体化していくのに非常に重要ではないかと考えております。

例えば、先ほど手書きの問題が出てまいりましたけれども、手書きというのは、文字の習得から考えますと、当然必要であります。けれども、ワープロがどんどん使われるようになりますと、どの範囲を手書きで習得させるのが適当であるのかといったようなことは、手書きを中心に漢字の政策を考えてきたころとは違ってくる可能性があるのではないかとこのことになります。従来は手書きが中心でした。だから、先ほど小池委員が常用漢字表の前文でお読みになったところに、「書き表す」という観点から、ということが入っていたと思えますけれども、高度情報化された新しい環境の中では「読む」

という観点が従来以上に重要になってくると思います。文字で書いたものは、言ってみれば書くという行為を通じて情報を蓄積するわけで、なぜ書くかという、読むために書くわけです。ですから、読みやすく書くということが一番大事なわけです。ただ書くだけならいいんだけど、書くというのは読み取られることを前提にしていますから、そこに蓄積された情報はそれを取り出しやすくしておくということが重要になります。その点から言います、環境の変化は、「読みやすい書き方」を従来以上に重視するような観点から検討しなければいけないということにもなってきているように思います。

○前田主査

印刷と手書きの問題というのも何度か問題になりました。私自身、学生にプリントを配るときに、時々、手書きで書いたプリントを配りますが、余り人気がないんですね。それは字が乱暴だということもあるかもしれませんが、一つは手で書いたものに何となく違和感というか、見慣れないというか…。それから、卒業論文の指導をしておりますと「ともかくメモを書いてよこせ」とか、質問も休み中だと「手紙でよこせ」と言いますと、どうもそれも余り人気がないようで、学生は手で書くということに非常に違和感を覚えているのではないかと思います。手で書いたものを読むことが何となく見慣れない感じがするのかなという印象があるんですね。

その辺のところは大学になってからでは遅いので、義務教育なんかの問題があるかと思うんですけども、松村委員、いかがでしょうか。

○松村委員

皆さんが論じていらっしゃる一般や大学生と、中学生なんかは違ひまして、「打つ」よりは「書く」の方が生きているところだと思います。それでも、書ける漢字と読める漢字の乖離^{かいり}というか、その辺りのところがあるな、だんだん目立ってきたなというのを今感じています。漢字政策をこれから考えていく上で、小学校・中学校、義務教育における「漢字学習の在り方」も一緒にどこかでもかかわらせて考えていただきたいと思っています。

先ほどから手書きのこともありましたけれども、中学校の中での書写教育の位置付けということも一つあると思います。書写の中で、手書きに関するものをどういうふうに学習としてやっていくか。それから、国語の授業時数そのものもあります。それから後は、漢字学習の在り方で、私はこういうふうに今までやってきたなと思うのは、私自身が授業をすることも含めて、語の構成、漢字の構成、対義語とか同義語とか、同音異義語とか、そういう構成から漢字学習を進めるということはあっても、語の成り立ちについて、子供たちの興味を引くというか、そういうところから入っていくことが、学習の面では、多少おろそかになっていたのかなということを感じました。ですから、そういうことも含めて漢字学習の在り方、それから、読書活動とか、学校図書館の設備とか、蔵書の問題とか、そういうことも絡めて漢字学習の在り方についてどこかでもかかわって考えていく場面が欲しいなというふうに思っています。

定着に関して言えば、国語の授業の中で書かせると基本的にきちんと書く。だけれども、例えば、日誌を書くとか、作文を生活文として教室の中で書くとか、そういう場面になると使われる漢字は、教育漢字でさえも使われている頻度はそれほど多くないというのを実際に私は見ているところです。先ほど「今後増やす上では「書く」と「読む」とことは分けて考えた方がいいのではないか」という話があったんですけども、今の段階でもそういうところが見える。ただ、今後のことを考えれば、私自身も「読む」と「書く」とことは分けて考えて、文学作品一つ読むのも、読めるというよりは理解

できるように、漢字にルビを振って考えていくということがいいだろうなというふうには思っています。

○松岡委員

私も今の教育の問題を含めて、手書きのトレーニングなしでも、将来、漢字の識別ができるものかどうか、これを調査する必要があるというふうな意見が出されて、確かにそうだと思うんですけども、この調査は難しいですよ。というのは、トレーニングしない事例というか、そういうケースを追跡調査していかななくてはならないということで、どういう調査をしたらいいかというのはちょっと想像できないんですね。つまり、これは思い切って、仮説に立たなくてはならない問題ではないかと思うんです。結果は分からないけれども、「手書きのトレーニングなしで、将来漢字の識別ができることは不可能である」、そういう仮説にここでは思い切って立とうではないかということ、私はあえてはっきり打ち出していいのではないかと思うんですね。

今、アメリカでも、タイプを打っているんですけども、やはりスペリングの訓練は必須であるということもあり、外国の教育の仕方、文字の覚え方、単語の覚え方、文章の覚え方、習得の仕方というのを、ほかの言語ではどうやっているかということ聞いて、日本の中で、すごく変な言い方ですけども、人体実験みたいなやり方で、トレーニングしない幾つかのケースを追っていくというよりは、ほかの言語の中での文字習得の教育がどうなっているか、やはり、手書きということを欠かさずやっているところの方が多いいことを押さえていくことが大事ではないかと思えます。

これも想像ですけども、私の知る限りでは英語でしか分かりませんが、その辺りを踏まえて、そういう仮説に立って「手書きは欠かさずやっぺいこうではないか」ということをむしろ提唱するくらいの覇気でやっぺいかなければいけない。その土台のところをしっかりと固めない、読むことも書くことも、文字を思い浮かべて人の話を聞くことも危くなる。日本語を語るときは人の言葉に対して、今、この場で皆さんのお話を伺っているときでも、自動的に漢字を頭の中で思い浮かべるといっぺいのが日本人の言語の基本といっぺい、自動的にそういう形になっているのではないかと思うんです。ですから、その辺りを考えると、繰り返しになりますけれども、すべては手書きから始まっぺいいくというふうに言っぺいしまっぺいよいいのではないかなと思っぺいしております。